

令和2年8月19日
自動車局旅客課

タクシーを安心してご利用いただくために ～利用者の皆様をお願い～

タクシーは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な公共交通機関であり、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、最低限の事業の継続が求められております。

そのような中、新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、安心してタクシーをご利用いただけるよう、国土交通省とタクシー事業者とが協力して対策に取り組んでいるところであり、国土交通省から以下の点について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解・ご協力をお願い致します。

～国土交通省から利用者の皆様をお願い～

- マスクを着用し、会話は控えめにしてください
- 後部座席に着席が可能である場合、できる限り助手席のご利用は控えていただく
- 換気のため走行中の窓開けにご理解・ご協力をいただく



【問い合わせ先】

自動車局旅客課 村瀬、土肥
(代表)03-5253-8111(内線 41242、41243)
(FAX)03-5253-1636